



2023年10月27日

各 位

会 社 名 株式会社KVK
代表者名 代表取締役社長 末松 正幸
(コード：6484、東証スタンダード)
問合せ先 取締役経営管理本部長 北川 喜一
兼総務部長
(TEL. 0574-55-0005)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2018年5月25日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。）及び監査役（社外監査役を除きます。）（以下、社外取締役を除く取締役と社外監査役を除く監査役を総称して「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、その導入については2018年6月28日開催の第71期定時株主総会において承認決議されました。

また、2023年6月22日開催の第76期定時株主総会において本制度を一部変更することが、承認決議され、同日開催の取締役会で本制度の一部変更及び継続を決議し、現在に至るまで本制度を継続しております。

今般、当社は本日開催の取締役会において、本制度について、本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

変更後の本制度の概要につきましては、2023年5月26日付「役員に対する株式報酬制度の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2018年8月8日
(9) 金銭を追加信託する日	2023年11月16日（予定）
(10) 信託終了日（継続後）	2028年8月末日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	168,800,000 円
(3) 取得する株式の総数	100,000 株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得
(5) 株式の取得時期	2023 年 11 月 16 日 (予定)

以 上